

人権・いじめ・困りごとなど  
人権擁護相談所にご相談ください

大曲人権擁護委員協議会と秋田地方法務局大曲支局では、管内各地で特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談所開設時間 ●各会場 午前10時～午後3時

市・町	開設日	会場
美郷町	6月1日(木)	美郷町北ふれあい館
		美郷町中央ふれあい館
		美郷町南ふれあい館
大仙市	6月1日(木)	大曲交流センター
		中仙農村環境改善センター
		太田文化プラザ
	6月2日(金)	さくまろ館
	6月3日(土)	西仙北高齢者ふれあいセンター
		協和市民センター和ピア
6月5日(月)	神岡福祉センター	
	南外公民館	
仙北市	6月1日(木)	仙北市役所角館庁舎
		田沢湖総合開発センター
		仙北市社会福祉協議会西木支所

※上記のほか、法務局では平日の午前8時30分から午後5時15分に相談を受け付けています。

【人権相談ダイヤル・みんなの人権110番 0570(003)110】

● 秋田地方法務局大曲支局 ☎0187(63)2100

歯周病検診を受けましょう

「歯周病」は、成人の約8割が患っているほど身近な病気で、歯を失くす原因の第一位です。また、歯周病は歯やお口の病気という印象がありますが、それだけではなく、歯周病菌が出す毒素が血液に乗って、全身の病気に関わっています。「歯周病」を防ぐためには、自分でのケアはもちろん、歯周病検診での早期発見、早期治療、専門家のケアが大切です。節目の年齢に該当する方は、「歯周病検診受診券」を利用し、歯周病の早期発見・早期治療につなげましょう。

対象者 ●今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方  
検診期間 ●令和5年12月末まで

(新型コロナウイルス感染症の状況により検診期間が変更になる場合があります)

実施機関 ●美郷町、大仙市、仙北市、横手市の協力指定歯科医療機関

個人負担額 ●1,000円を協力指定歯科医療機関に支払ってください。

※ただし、次の方は無料となります。

- ①70歳の方
- ②生活保護世帯の方
- ③前年度町民税非課税世帯の方
- ④身体障害者手帳1～3級をお持ちの方  
または精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方
- ⑤障害年金1～2級の方

受診方法 ●協力指定歯科医療機関に必ず電話で予約をしてから受診してください。

- ・検診を受ける際は事前に送付した個人受診券と健康保険証を必ずお持ちください。
- ・70歳の方以外で自己負担額無料に該当する方は、受診する前に下記までご連絡ください。

● 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

町営住宅の入居者を募集します

住宅名	所在	戸数	間取り	構造/階数	家賃	駐車場
塚Ⅱ	畑屋字街道東	1戸	3LDK	木造2階/戸建て	25,400円～58,300円	2台まで
小安門A棟	六郷字小安門	1戸	3DK	RC3階/1階	15,500円～35,700円	1台まで
野荒町B棟	野荒町字町ノ内	1戸	3LDK	木造2階/長屋	19,300円～37,700円	1台まで
野荒町C棟	野荒町字町ノ内	2戸	3LDK	木造2階/長屋	19,400円～44,700円	1台まで

入居資格 ●

- ・住宅に困窮している方
- ・現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- ・国税、地方税および公共料金等を滞納していない方
- ・入居者全員の収入合計が収入基準以下である方

注意事項 ●

- ・入居が決まった時に、連帯保証人(所得要件等あり)が1名必要です。
- ・犬、猫等のペットの飼育は禁止しています。
- ・入居決定前の見学は行っていません。
- ・車は各住宅で定められた台数までしか駐車できません。

敷金 ●家賃の3カ月分

申込方法 ●『住宅入居申込書』に記入押印し、必要書類を添付して町建設課へ提出してください。申込書類の郵送を希望される方はご連絡ください。  
※不足書類がある場合はご連絡しますので、期限までに提出してください。

入居時期 ●7月中旬を予定

募集期間 ●5月15日(月)～6月15日(木)

選考方法 ●住宅に困窮する度合いの高い方を優先しますが、住宅困窮順位を定め難い場合は公開抽選により選定します。

● 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910